

一億総活躍社会の実現に向けた 取組について

平成28年3月17日
厚生労働省

アベノミクス第二ステージ

少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持。

新・三本の矢は、従来の三本の矢を強化して強い経済を実現するとともに、日本の構造的な課題である少子高齢化に正面から取り組むもの。

第一の矢 『希望を生み出す強い経済』

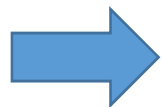
- 名目GDP500兆円を戦後最大の600兆円に
- 成長戦略を含む従来の三本の矢を強化

第二の矢 『夢をつむぐ子育て支援』

- 結婚や出産等の希望が満たされることにより希望出生率1.8がかなう社会の実現へ
- 待機児童解消、幼児教育の無償化の拡大(多子世帯への重点的な支援) 等

第三の矢 『安心につながる社会保障』

- 介護離職者数をゼロに
- 多様な介護基盤の整備、介護休業等を取得しやすい職場環境整備
- 「生涯現役社会」の構築 等



- 昨年11月26日、緊急に実施すべき対策を取りまとめ
- 今年春頃を目途に、「ニッポン一億総活躍プラン」を策定

一億総活躍社会は少子高齢化に直面した我が国経済の活性化策

－ 包摂と多様性による持続的成長と分配の好循環 －

15年間のデフレの継続

これまでの「三本の矢」

- ・企業の経常利益は過去最高水準(19.2兆円:2015年4-6月期)
 - ・賃上げ率は2年連続で前年を上回る伸び(+2.20%=17年ぶりの高水準)
 - ・有効求人倍率は、23年ぶりの高水準(1.24倍:2015年9月)
- 「デフレ脱却」までもう一息というところまで来ている。

これまでの「三本の矢」の経済政策を一層強化し、民需主導の経済の好循環を確立。
(潜在成長率の向上)

・成長の果実による
子育て支援・社会保障の基盤強化

個人消費の改善 テンポに遅れ (消費総合指数(前月比): 2015年7月0.0%、 8月0.6%、9月0.0%)	企業収益に比し て弱い設備投資 (民間設備投資:90年 代半ば3年間約72兆円 →直近3年間約68兆円)	人手不足の顕在 化・労働供給減 (生産年齢人口:ピーク 時1995年と足下2014 年の差 ▲941万人)
--	--	---

新・第一の矢:
希望を生み出す強い経済

- ・賃上げによる労働分配率の向上
- ・生産性革命による設備投資の拡大と生産性の向上
- ・働き方改革による労働参加率の向上、イノベーションによる生産性の向上 等

新・第一の矢的
GDP600兆円

経済成長の隘路の根本:
少子高齢化による
労働供給減、将来に対する不安・悲観

(生産年齢人口:1984年8,178万人→1995年8,726万人(ピーク)→2014年7,785万人まで減少)
(高齢化率:1984年9.9%→2014年26.0%に上昇)

若者も高齢者も、女性も男性も、難病や障害のある方々も、一度失敗を経験した人も、国民一人ひとりが、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望が叶い、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会を創る。
(包摂と多様性)

- ・安心・将来の見通しが確かなることによる消費の底上げ、投資の拡大
- ・多様な個人の能力の発揮による労働参加率向上やイノベーションの創出

結婚・子育ての
希望が実現しにくい
(合計特殊出生率:
2014年 1.42)

介護と仕事を両立しにくい
(家族の介護・看護を理由とした
離職・転職者:
2011年10月～2012年9月 10.1万人)

新・第二の矢:
夢をつむぐ子育て支援

- ・若者の雇用安定・待遇改善、
- ・仕事と子育てを両立できる環境、
- ・保育サービスなど結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援 等

新・第二の矢的
希望出生率1.8

新・第三の矢:
安心につながる社会保障

- ・介護サービスの確保、
- ・家族が介護と両立できる環境、
- ・家族への相談・支援体制、
- ・健康寿命の延伸 等

新・第三の矢的
介護離職ゼロ

新・三本の矢の好循環を確かなものとし、長く継続することで、50年後に一億人を維持。

「GDP600兆円」の強い経済実現に向けた当面の緊急対策

■投資促進・生産性革命の実現

- ・法人税改革: 28年度の税率引き下げ幅を確実に上乘せし、税率を早期に20%台に引き下げる道筋をつける。
また、企業の持続的な設備投資拡大、賃金引上げ等を後押しする。

■最低賃金・賃金引上げを通じた消費の喚起

- ・最低賃金を年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。
これにより、全国加重平均が1000円となることを目指す。
- ・過去最大の企業収益を踏まえた賃上げに向けた働きかけ。
- ・賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者を支援。【特に緊急対応】

■女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進

- ・いわゆる103万円、130万円の壁の原因となっている税・社会保険、配偶者手当の制度の在り方への対応方針を検討。
- ・障害者等の就労支援体制を拡充。
- ・企業の採用基準等や学校の入学者資格を総点検。(障害者や難病のある方の一律排除のような表現について)

■ローカル・アベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化

- ・地方の先駆的な取組^(※)を、人材面、情報面も含めて支援。【特に緊急対応】

(※)ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興、対日投資促進等

第1の矢「希望を生み出す強い経済」(GDP600兆円)

厚生労働省
平成28年度予算PR版より

適切な成果配分

最低賃金・賃金引上げを通じた消費の喚起

○最低賃金・賃金の引上げ等生産性向上に向けた支援の拡充【28予算 61億円】

最低賃金・賃金の引上げ等に向け、中小企業・小規模事業者の生産性向上のための相談体制・支援の拡充や非正規雇用で働く人の待遇改善の支援を実施。

○年金生活者等支援臨時福祉給付金【27補正 3,624億円】【28予算 450億円】

※第3の矢にも関連
アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者等を支援。

労働分野の改革

女性・若者・高齢者・障害者等の活躍推進

○女性の活躍推進【28予算 3億円】

中小企業に対する行動計画の策定支援等を実施。

○非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善等【27補正 制度要求】【28予算 452億円】

※第2の矢にも関連
ハローワークによる正社員就職の促進やキャリアアップ助成金の拡充等による事業主支援等を実施。また、被用者保険の適用拡大を円滑に進める観点から、短時間労働者の賃金引上げ及び労働時間の延長を行う事業主に対する支援を実施。

○障害者等の就労促進【28予算 109億円】

障害者就労施設への農業の専門家の派遣等により、農福連携による障害者の就労を促進。加えて、障害者就業・生活支援センターの実施体制を拡充するなど、職場定着等に取り組む事業主を支援。

経済の好循環を生み出し、その成果を広く配分

「希望出生率1.8」に直結する緊急対策

■結婚・子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善

- ・若者の円滑な就職支援、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を推進。
- ・非正規雇用労働者が育児休業を取得し、継続就業しやすくする制度見直しを検討。
- ・妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等を防止するための法制度を含めた対応を検討。
- ・産前産後期間の経済的負担を軽減するための国民年金の保険料の免除等を検討。
- ・中小企業に被用者保険の適用拡大の途を開く制度的措置を講ずる。

■結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援の充実

- ・不妊治療への助成を拡充。【特に緊急対応】
- ・結婚に向けた活動を支援。
- ・子育て世代包括支援センターを核とする妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の仕組みを整備。

■出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進

- ・各地域に、自治体や労使等からなる会議を設置して働き方改革を推進。

「希望出生率1.8」に直結する緊急対策

■出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実

- ・「待機児童解消加速化プラン」に基づく認可保育所等の整備を前倒し。

(平成29年度末までの整備拡大量:40万人分→50万人分)【特に緊急対応】

- ・小規模保育事業所等の整備を支援。【特に緊急対応】
- ・事業所内保育所など企業主導型の保育所の整備・運営等を推進。
- ・保育士の資格取得を支援、保育補助者の雇用により勤務環境を改善、ICT活用により業務を効率化、朝夕の保育士配置要件を弾力化。

■子育てを家族で支え合える三世代同居・近居がしやすい環境づくり

- ・住宅建設、UR賃貸住宅を活用した親子の近居等を支援。【特に緊急対策】

■希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服

- ・幼児教育の無償化を段階的に推進。
- ・高等教育に係る奨学金を充実、「所得連動返還型奨学金制度」導入に向け取り組む。
- ・様々な原因で既存の学校に馴染めなかった子供たちへの複線的な教育機会を確保。

■子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化

- ・「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」を推進、児童扶養手当の機能を充実。

第2の矢「夢をつむぐ子育て支援」(希望出生率1.8)

厚生労働省
平成28年度予算PR版より

働き方改革・
両立支援

国民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会を実現

若者の待遇改善・経済的基盤の改善

○若者の活躍推進【27補正 制度要求】【28予算 200億円】

新卒応援ハローワーク等における就職支援や3年以内の既卒者等の採用・定着を図る助成金の創設などを実施。

○非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善等【27補正 制度要求】【28予算 452億円】

※第1の矢にも関連

ハローワークによる正社員就職の促進やキャリアアップ助成金の拡充等による事業主支援等を実施。

出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実

○待機児童解消等の推進に向けた取組【27補正 501億円】【28予算 730億円】

平成29年度末までの保育拡大量を40万人から50万人に拡大し、新たに小規模保育事業所の整備費の補助を創設。事業所内保育など企業主導の保育所の整備・運営等を推進。

○保育人材の確保【27補正 714億円】【28予算 194億円】

保育士の業務負担軽減のためのICT化等の支援、修学資金や潜在保育士の再就職時の就職準備金等の貸付を実施。また、保育補助者の雇上げへの支援、若手保育士の離職防止のための巡回支援、人材交流等によるキャリアアップ体制の整備、学生の実習支援などを実施。

結婚、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援

○不妊治療への助成拡大【27補正 7.1億円】【28予算 158億円】

初回の助成額の増額と男性不妊治療の助成を拡大する。

○子育て世代包括支援センターの全国展開【28予算 24億円】

全国展開に向けて数を増やすとともに、地域の実情に応じ産前・産後サポート、産後ケアを実施。

※「子育て世代包括支援センター」のうち「利用者支援事業」については、内閣府予算に計上。

○小児・周産期医療体制の整備促進【27補正 20億円】【28予算 150億円の内数】

小児医療施設及び周産期医療施設の設備整備を拡充。

子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化

○子どもの貧困対策とひとり親家庭対策の推進【27補正 117億円】【28予算 1,931億円】

相談窓口のワンストップ化、子どもの居場所づくり・学習支援、入学準備金等の貸付や休業期間中の給付金による親の資格取得支援、養育費確保支援等を実施。また、児童扶養手当の第2子加算額を5千円から1万円へ、第3子以降加算額を3千円から6千円へそれぞれ倍増する。

○児童虐待防止対策の強化、社会的養護の推進【27補正 91億円】【28予算 1,271億円】

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付、児童養護施設等の小規模化等を実施。

総合的
子育て支援

「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策

■高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保

- ・介護施設、在宅サービス及びサービス付き高齢者向け住宅の整備量を約12万人分前倒し・上乘せし、約50万人分以上に拡大。【特に緊急対応】
- ・都市部における国有地の更なる活用や用地確保に係る負担を軽減。【特に緊急対応】
- ・サービス付き高齢者向け住宅の整備を加速。【特に緊急対策】

■求められる介護サービスを提供するための人材の育成・確保、生産性向上

- ・介護福祉士を目指す学生等への返還免除付き学費貸付の対象を大幅に拡大。【特に緊急対策】
- ・介護ロボットの活用により介護人材の負担を軽減。
- ・ICT活用や作成文書量の半減などにより事務負担を軽減、業務プロセスを改善。

■介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実

- ・介護に取り組む家族のための総合的な相談機能を地域・職域を通じて強化。
- ・介護と仕事の両立についてもケアマネジャー（介護支援専門員）が助言できる体制を整備。
- ・介護保険制度の内容や手続きを住民へ周知徹底。

「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策

■介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備

- ・介護休業93日を分割取得できるよう制度見直しを検討。
- ・介護休暇についてもより柔軟に取得可能となるよう制度見直しを検討。
- ・介護休業給付水準の引上げを検討(40%→67%)。

■元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた機能強化

- ・国保等の先進的なデータヘルスの取組の全国的な横展開を通じ、生活習慣病等の重症化を予防。
- ・市町村の効果的な介護予防等の取組の先進事例を横展開。

■生きがいを持って社会参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援

- ・雇用保険の適用年齢の見直しを検討。
- ・生涯活躍のまち構想について必要な法制を含む制度化を検討。
- ・シルバー人材センターの「臨時的」・「短期的」・「軽易」という業務範囲限定の要件を緩和。

第3の矢「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)

厚生労働省
平成28年度予算PR版より

必要な介護サービスの確保

高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保

○都市部を中心とした在宅・施設サービスの整備の加速化・支援の拡充(地域医療介護総合確保基金(介護分)の積み増し)【27補正 921億円】【28予算 423億円】

2020年代初頭までに、約10万人分の在宅・施設サービスの前倒し、上乗せ整備を支援するとともに、定期借地権の一時金の支援拡充等、用地確保が困難な地域における施設整備への支援の拡充を行う。

求められる介護サービスを提供するための人材の育成・確保、生産性向上

○離職した介護職員の再就職支援、介護福祉士を目指す学生等に対する支援【27補正 261億円】

離職した介護職員の再就職準備金の貸付制度の創設、介護福祉士を目指す学生への修学資金貸付の拡充。

○地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用した介護人材対策の加速化

【27補正119億円】【28予算 60億円】

地域医療介護総合確保基金を活用し、中高年齢者を対象とした介護職の入門的研修や介護施設・事業所内保育所の整備・運営などの取組をより一層加速化。

○介護ロボットやICTの導入促進及び効果的な活用方法の検討等【27補正 54億円】【28予算4.3億円】

介護ロボットの導入を支援するとともに、介護ロボットの活用方法やICTの活用による効果を検証するモデル事業を実施。また、介護ロボット等開発の着想段階から現場のニーズの反映などの取組を支援する。

介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実

○認知症施策の推進【28予算 57億円】

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置やボランティアによる認知症の人の居宅訪問(「認とも」)等を推進。

介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備

○仕事と介護の両立支援策の推進【28予算 19億円】

中小企業における労働者の円滑な介護休業の取得及び職場復帰などを図るための「介護支援プラン」の策定を支援するとともに、介護離職防止等の取組を行う事業主に対する助成金を新設。

○労働政策審議会における検討を踏まえ介護休業給付の給付率の引上げ(40%→67%)を実施

【28予算 44億円】

働く環境改善・家族支援

希望する者が働き続ける社会の実現

第3の矢「安心につながる社会保障」(生涯現役社会)

健康寿命延伸に向けた取組

元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取組強化

○予防・健康インセンティブの取組への支援【28予算 1.2億円】

民間組織で構成される「日本健康会議」が掲げる、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やす等の取組を支援。

○高齢者の低栄養防止・重症化予防等の取組推進【28予算 3.6億円】

高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等を推進。

○地域における介護予防の取組を推進するための支援【27補正 18億円】【28予算 1億円】

高齢者の介護予防等の拠点となる「介護予防・生活支援拠点」の整備を支援するとともに、効果的な介護予防等の取組が全国の市町村で実施できるよう技術的な支援などを実施。

○総合的ながん対策の推進【28予算 356億円】

「がん対策加速化プラン」に基づき、「予防」「治療・研究」「がんとの共生」を3本の柱として、がん対策を加速化。

高齢者等のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援

○生涯現役社会の実現【28予算 280億円】

現在、労働政策審議会において65歳以上の高齢者への雇用保険の適用拡大について検討を進めているが、ハローワークにおいては、65歳以上の求職者に対する支援を強化するほか、積極的に高齢者の雇い入れ等を行う事業主への支援を拡充。また、シルバー人材センターにおいて、地方公共団体や経済団体と連携し新たな就業機会を創造する事業を創設。

○高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業(仮称)の実施【28予算 2.6億円】

(公財)産業雇用安定センターにおいて、高年齢退職予定者のキャリア等の情報を登録し、その能力の活用を希望する事業者に対してこれを紹介することにより、高年齢者の就業促進を図る。

○起業等による高年齢者等の雇用を創出する企業に対する助成措置の創設【28予算 8.7億円】

多様な就労機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を積極的に推進するため、高年齢者等による成長が期待される分野での起業(いわゆるベンチャー企業)等を行い、高年齢者の雇用を創出する企業に対する助成を実施。

○障害福祉サービス事業所等の基盤整備【27補正 60億円】【28予算 70億円】

障害児・者が地域で安心して生活できるよう障害福祉サービス事業所等の整備について補助を行う。

○年金生活者等支援臨時福祉給付金のうち低所得の高齢者向けの給付金【27補正 3,624億円】

※ 第1の矢にも関連

アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援。

高齢者等の所得全体の底上げ、地域づくり

第4回一億総活躍国民会議(平成28年1月29日)における安倍総理発言

いよいよ『一億総活躍・元年』の幕が開きました。昨年11月に、この会議で取りまとめた『一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策』については、補正予算、来年度予算の編成を通じて、さっそく具体化を図りました。更に関連する多数の法案を、この国会に提出をいたします。まずは先週、補正予算が国会で成立し、ロケットスタートを切ることができたと考えております。

今春取りまとめる『ニッポン一億総活躍プラン』については、より構造的問題を取り上げたいと思います。本日の御議論を踏まえ、生産性向上問題のほか、特に次の3点を骨格としたいと考えます。

第一に、働き方改革です。具体的には、同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の待遇改善、定年延長企業の奨励等の高齢者雇用促進、総労働時間抑制等の長時間労働是正を取り上げます。

第二に、子育て・介護の環境整備です。緊急対策では、保育所、介護施設等の整備促進を決定しましたが、総活躍プランでは、保育・介護人材の確保のための介護職及び保育士の待遇改善を取り上げます。

第三に、成長と分配の好循環のメカニズムを示すとともに、その効果をできる限り定量的に示したいと考えます。この点は、経済財政諮問会議にも御協力をいただきたいと思います。

そのほか、本日、御議論があった若者・女性・障害や難病のある方の就業促進、格差を固定化させないための子供の教育問題なども取り上げたいと思います。

以上の論点について、国民会議において、毎回テーマを決めて御議論いただきたいと思います。さらに、総活躍プランにおいては、10年間のロードマップを策定します。第一の矢については石原経済再生担当大臣を中心に、第二、第三の矢については、加藤一億総活躍担当大臣を中心に策定をお願いしたいと思います。関係大臣は、御協力をよろしくお願いします。

「ニッポン一億総活躍プラン」に向けた厚生労働省の取組方針

平成28年1月29日
第4回 一億総活躍国民会議
塩崎大臣提出資料

- ◆「一億総活躍社会」の理念を具体化すべく、さらに取組を強化していく。
- ◆「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向けて、検討を加速化する。

【基本コンセプト】

- 誰もが**多様性**を重視され、**包摂**される社会
- **家庭**で、**地域**で、**職場**で、誰もが活躍できる社会
- 「**成長と分配の好循環**」を生み出す社会システム

対策の柱と主な検討項目

① 誰もがその能力を発揮できるような**働き方改革**

- 金融機関等と連携した生産性革命
- 長時間労働対策の強化、ワーク・ライフ・バランスの実現
- 同一労働同一賃金、非正規対策、最低賃金引上げ
- 若者・女性・高齢者・障害者・難病患者への雇用対策の充実 など

② 成長を支える**社会保障の機能強化・人材確保**

- 保育・介護人材の待遇改善、新規参入促進、再就職支援
- 養成課程見直しによる医療福祉人材のキャリアパスの複線化
- 魅力ある介護の職場づくり ● 介護・保育・障害福祉の基盤整備 など

③ 家庭や地域での活躍を支える**新たな時代の地域づくり**

- 包括的・総合的な相談支援体制の整備
- 高齢・障害・児童等の福祉サービスの一体的な提供の普及促進
- 地域の住民互助の育成支援など地域コミュニティの「支える力」の強化
- 民間資金の活用促進(SIB、寄付等) など (SIB=ソーシャル・インパクト・ボンド)

※ その他関連施策

- バイオ等ベンチャーの育成支援
- 予防、健康づくり、まちづくりの支援 ● データヘルス推進、フレイル対策推進
- 医療分野のICTの推進(医療情報の管理・共有・利活用等) など

厚生労働省での検討

- 「働き方の未来2035:一人ひとりが輝くために」懇談会(28年1月～)
- 「全産業の生産性革命に向けた労働・金融連絡会議」(27年12月～)
- 「正社員転換・待遇改善実現本部」(27年9月～)

- 「介護のシゴト魅力向上懇談会」(28年1月～)

- 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(27年9月策定)

- 「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」(27年12月～)
- 「保健医療分野におけるICT活用推進懇談会」(27年11月～)
- 「保健医療2035提言書」(27年6月策定)

第5回一億総活躍国民会議における(平成28年2月23日)安倍総理発言

本日は、働き方改革について議論を行いました。子育て世代や若者も、そして高齢者も、女性も男性も、難病や障害のある方々も、誰もが活躍できる環境づくりを進めるためには、働き方改革の実行が不可欠であります。

第一に、同一労働同一賃金の実現です。多様で柔軟な働き方の選択を広げるためには、非正規雇用で働く方の待遇改善は待ったなしの重要課題であります。

本日は榊原会長からも大変心強い御発言がございましたが、同時に我が国の雇用慣行についても御意見がございました。また三村会頭からも御意見がございましたが、そうした我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ、同時に躊躇なく法改正の準備を進めます。あわせて、どのような賃金差が正当でないと認められるかについては、政府としても、早期にガイドラインを制定し、事例を示してまいります。

このため、法律家などからなる専門的検討の場を立ち上げ、欧州での法律の運用実態の把握等を進めてまいります。厚生労働省と内閣官房で協力して準備を進めていただきたいと思います。

できない理由はいくらでも挙げることはできます。大切なことは、どうやったら実現できるかであり、ここに、意識を集中いただきたいと思います。

第二に、高齢者就業の促進です。働きたいと願う高齢者の皆さんの希望を叶えるためにも、人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、重要です。

企業の自発的な動きが広がるよう、65歳までの定年延長や65歳以降の雇用継続を行う企業等に対する抜本的な支援・環境整備策のパッケージを『ニッポン一億総活躍プラン』の策定に向けて、政府を挙げて検討いただくよう、お願いします。経済界におかれては、再就職の受入れについても、御協力をお願いいたします。

第三に、若者、障害や難病のある方の就業促進についても、議論を行いました。本日出た御意見を踏まえて、『ニッポン一億総活躍プラン』の策定に向け、厚生労働省と文部科学省の境界を越えて、具体的なロードマップを作成していただくよう、よろしくお願いをしたいと思います。